



学力向上コーディネーター研修会が行われました

平成26年度11月12日(水)に、管内の学力向上コーディネーターを対象に第2回の研修会を行いました。「確かな学力」研究推進事業指定校の高山小学校、長野原東中学校に実践発表をしていただき、その後各学校の学力向上対策の成果と課題について協議しました。当日の持参資料や協議から見た管内の主な成果と課題を以下のとおりまとめました。今後各学校においては、自校の課題に応じて取組の重点化を図り、全職員の共通理解の基、取組を充実させていただきたいと思っております。

成 果

- ・朝学習や家庭学習など、全校体制で足並みをそろえて取り組むことができた。
- ・学年ブロックで授業研究会をつなぎ、要請訪問で生徒の変容について検討できた。
- ・コーディネーターが、算数のTTに入り系統性を意識させたり、宿題点検や放課後の個別指導を行ったりすることができた。
- ・朝学習と授業と家庭学習を関連させることで学習意欲の喚起を図り、学習内容の習得と学習習慣の定着につなげることができた。

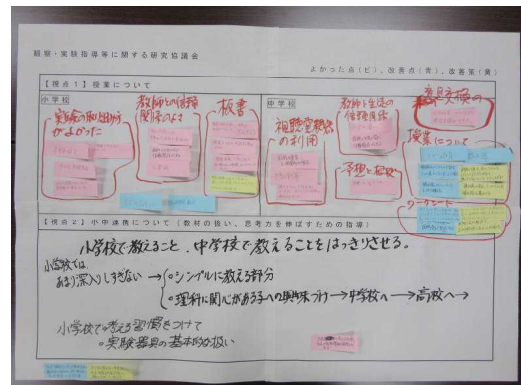
課 題

- ・教師間の共通理解（学力向上対策の重点化、取組内容、授業づくり、TT打合せ等）
- ・家庭学習の充実（内容、フィードバック、取り組む意欲、生活習慣・アウトメディア等）
- ・個人差への対応（補充的な学習時間の確保、学習ルールの徹底等）
- ・各種学力検査結果分析、学力向上対策の検証、評価問題の活用
- ・統合に向けた学校間の共通理解

理科の観察・実験指導等に関する研究協議会

小中学校の理科教育の接続を改善するとともに観察・実験の指導力の向上を図るため、観察・実験指導等に関する研究協議会を行いました。この研修は、平成26・27年度の2カ年で、群馬県内すべての小中学校から教員各1名の参加をお願いしています。

平成26年11月7日(金)には、太田小学校と太田中学校を会場に、小中学校相互の授業参観、班別協議(第3日)が行われました。



【参加者の感想】

- ・「既習事項をいかす」(中学校)、「この先の勉強は中学校で」(小学校)などというように教師が積極的に取り入れていく。
- ・小学校段階から、考える習慣をつけることが必要。相互の授業参観をして小中学校ともに考える時間、友だちの意見を聞く時間が設けられており、児童生徒が根拠をもとにした発表をしていた。

道徳教育総合支援事業

高山村は平成25・26年度の2年間、文部科学省より道徳教育総合支援事業の委託を受け、高山中学校が道徳教育の研究を進めてきました。「自他のよさを認め、自ら判断し、よりよく生きようとする生徒の育成」を研究主題とし、3つの柱で研究に取り組んできました。

柱の1つ目は「効果的な資料選定と指導計画の整備」です。生徒の実態から心をとらえる資料について複数の資料を比較検討の上選定してきました。また、道徳教育の全体計画を見直して、別葉の充実に努めてきました。

2つ目は「道徳の時間の授業改善」です。効果的な資料提示と発問の工夫を主として、指導観（価値観・生徒観・資料観）を明確にするとともに、中心発問を吟味してきました。さらに、自分とのかかわりで道徳的価値をとらえられるような発問構成を工夫してきました。

3つ目は「体験活動を生かした道徳教育の推進と家庭・地域との連携」です。行事との関連を明らかにしたり、保護者や地域へ向けた授業公開や講演会の実施、道徳教育啓発リーフレットを作成したりしてきました。

こうした取組を通して、生徒は望ましい道徳性をはぐくむとともに、自分の考えをしっかりと表現できるようになってきました。また、授業づくりに対する教師の意識も高まってきました。

平成26年11月14日(金)には研究発表会が行われ、多くの方々に参加していただきました。柱の1つ目と2つ目が意識された公開授業では、発問に対して真剣に考えたり意欲的に発表したりする生徒の姿が見られ、また、先生方の授業づくりに対する熱意も感じられました。後半は、金沢工業大学の白木みどり教授に「未来の社会形成と道徳教育—道徳の教科化を迎えて—」と題し講演していただきました。



学校いじめ防止基本方針の 点検と見直しをお願いします

いじめ問題対策推進法を受け、昨年度より「学校いじめ防止基本方針」（以下、学校基本方針）を各校で策定し、いじめ防止活動に取り組んでいただいているところです。（群馬県の策定率は100%）半年以上経過した現在、この学校基本方針が各学校の実情に即してきちんと機能しているかの点検と見直しをお願いします。

参照 ○「生徒指導リーフレット増刊号 いじめのない学校づくり2」 国立教育政策研究所（H26）
○「いじめの防止等のための基本的な方針」 文部科学省（H25） など

また、次のような観点で、点検と見直しをしていただき、より一層実効性のある学校基本方針にしていいただければと考えます。

それを読めば

- ・個々の教職員は、自分が今、何をすべきかが分かるもの。
- ・保護者や地域は、何を協力すればよいのかが分かるもの。
- ・学校が児童生徒をどのように育てようとしているかが分かるもの。

今後は、保護者や地域に対する情報発信と意識の啓発等もお願いします。学校基本方針について学校公開日に合わせ説明したり、通信の発行や学校HP等で公表したりすることも考えられます。